

### 参考3-4. 事業所の規模別の状況

○ 個人型確定拠出年金（他の企業年金がないサラリーマン）の加入者が勤務する企業を規模別に見ると、300人未満が94%となっており、中小企業の従業員に多く利用されている。

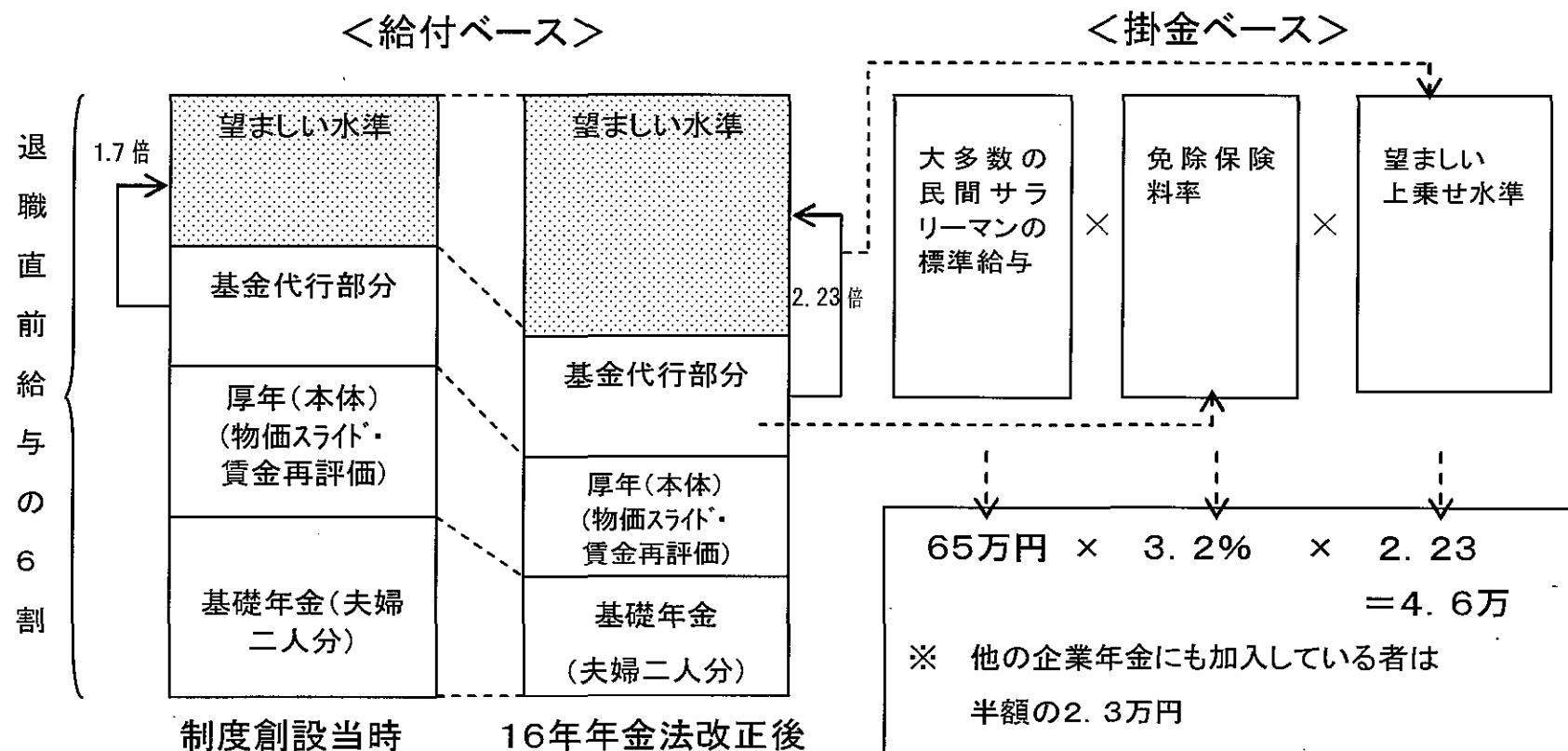
規模	事業所数
100人未満	14,249事業所 (88.4%)
～300人未満	901事業所 (5.6%)
～1000人未満	582事業所 (3.6%)
1000人以上	394事業所 (2.4%)
合計	16,126事業所 (100.0%)

（厚生労働省調べ（平成19年2月現在））

## (2) 企業型の拠出限度額の引上げ関係

- 厚生年金基金の上乗せ部分の望ましい給付水準(基礎年金(夫婦二人分)・厚生年金・厚生年金基金と合わせて退職前給与水準の6割程度に相当する水準)に相当するものが確保できるように、拠出限度額を設定。

【 制度創設当時:3.6万円/月 → 現行:4.6万円/月 】



(注) 平成17年度末現在の厚生年金基金加入者の平均年金月額は、18.2万円(基礎年金・スライド・再評価部分 13.6万円、代行部分 3.0万円、上乗せ部分 1.6万円)となっている。

望ましい水準は、法律上、代行部分の3.23倍(代行部分を除くと2.23倍)と規定されており、上記の実績を基にすると、その水準は23.2万円となる。